

令和元年度

第1回 周南市健康づくり推進協議会

(会議録)

日時：令和元年 5月30日(木) 13:30～14:30

場所：徳山保健センター 3階

会議時間 令和元年 5月30日(木)

13時30分～14時30分

出席委員：11名

団体名	委員名
一般社団法人 徳山薬剤師会	西村 正広
山口県栄養士会周南専門部会	徳原 里衣
輝きクラブ周南	原田 邦昭
周南市スポーツ推進委員協議会	明石 和憲
周南市母子保健推進協議会	中村 美代子
周南市食生活改善推進協議会	佐々木 哲子
J A周南 女性部	藤井 重美
公募委員	山崎 勝幸
公募委員	柳谷 悦子
公募委員	西田 高德
公募委員	中村 和子

委任状：3名

## 1 開 会

●事務局 皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから、令和元年度第1回周南市健康づくり推進協議会を開催いたします。

それでは、会議に先立ちまして、本日の出席状況をご報告いたします。会議は、「周南市健康づくり推進協議会設置要綱」第6条第3項により「会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことはできない」と定められています。

本日の出席委員は、14名中11名で、委任状が3名でございますので、本日の会議が成立することをご報告いたします。

## 2 部 長 挨 拶

## 3 自 己 紹 介

## 4 事 務 局 紹 介

●事務局 本日の協議会は、「本協議会」と「周南市食育推進市民会議」を統合した新たな会議の1回目の協議会でございます。

このことに伴い、「周南市健康づくり推進協議会設置要綱」の改正を行っておりますので、はじめに要綱の主な改正点についてご説明させていただきます。

主な改正点として第2条第2号を次のように改めまして、第4号を追加いたしました。

(2)食育に関する総合的な行政施策の推進に関すること。

(4)その他目的の達成に必要な事項に関すること。

また、第3条第2項に第5号を追加しております。

(5)その他市長が必要と認める者

最後に、第6条第4項を追加いたしました。

4 会長は、必要と認める場合には、委員以外の者に対して資料を提出させ、又は会議への出席を依頼し、報告、助言を求めることができる。

以上が要綱の改正についてのご説明でございます。

## 5 会 長 ・ 副 会 長 の 選 出

●事務局 それでは、次に会長・副会長の選出に移ります。たいと思います  
当協議会要綱、第5条第1項に「協議会に、会長及び副会長を置く」と定められており、同条第2項には「会長及び副会長は、委員の互選により定める」と定められておりますので、会長、副会長の選出をお願いするものでございます。

●事務局 どなたか、立候補される方は、ございませんでしょうか。  
また、皆様の中から推薦される方はおられますでしょうか。

●委 員 事務局の方に一任させていただきます。

●事務局 事務局に一任ということで、よろしいでしょうか。

### ※ 委員より、拍手あり

●事務局 ありがとうございます。  
事務局では、徳山薬剤師会より御推薦をいただいております西村委員に会長を、周南市食生活改善推進協議会より御推薦をいただいております佐々木委員に副会長を、お願いできればと考えております。  
ただいまの事務局案につきまして、いかがでしょうか。

### ※ 委員より、拍手あり

●事務局 拍手をもちまして、異議なしということで受けさせていただきます。周南市健康づくり推進協議会の会長を西村委員、副会長を佐々木委員にお願いしたいと思います。  
西村会長、前の席にご着席ください。佐々木副会長はそのまま結構です。  
それでは、西村会長、佐々木副会長、御挨拶をお願いいたします。

○会 長 (挨拶)

○副会長 (挨拶)

●事務局 ありがとうございました。  
これからの会議の進行につきましては、当協議会要綱、第6条第2項に「会議の議長は会長をもって充てる」と定められておりますので、西村会長、どうぞよろしくお願いいたします。

## 6 議 事

○会 長 それでは、協議事項に移らせていただきます。  
議題 2（1）の「周南市健康づくり計画」について、事務局から説明をお願いします。

●事務局 （資料に基づき、周南市健康づくり計画について説明）

現在の計画は、平成 28 年から今年度までのものとして作成しております。この計画は、市民一人一人が、共に支え合い元気に暮らす健康なまちの実現に向けて、主体的に健康づくりができることを基本理念として作成いたしました。

内容といたしまして、まず、周南市の健康に関する現状・課題、また、その課題に対する取組を、8つの分野「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「こころの元気と休養」、「歯・口腔」、「たばこ・飲酒」、「健康管理」、「次世代の健康」、「高齢者の健康」に分け、「個人でできること」、「地域・関係団体でできること」「市としてできること」としてまとめております。

現計画は、今年度を最終年度としておりまして、これまでの取組みの評価を踏まえ、次期計画の作成を行って参ります。作成につきましては、現計画の各分野に加えまして、第2次食育推進計画、新たに自殺対策計画を加えた内容となる予定です。検討組織といたしましては、「課内」の各担当、「分野別検討会」では庁内関係各課、「協議会等」につきましては、健康づくり推進協議会やのびのびはつらつきいき周南 21 推進委員会で検討していく予定としております。

計画策定のスケジュールといたしましては、既に、今年 3 月から作成委託業者と協議を進めまして、本日、お手元にお配りしておりますアンケート調査を配付しております。これは、市内の小学校や中学校、企業・職域、民生委員等、各年代を網羅いたしまして、4,000 人にアンケート調査を行い、健康課題を分析・調査することとしております。

本日まで出席の委員さんにも、ぜひご回答いただきまして、意見を反映させていただければと思います。

○会 長 ただいま事務局からご説明がありましたが、ご質問・ご意見はございませんでしょうか。

●事務局 計画策定につきましては、来年 3 月に開催いたします本協議会におきまして、決定・承認をいただく予定としております。また、「のびのびはつらつきいき周南 21 推進委員会」につきましては、本年 8 月と 11 月に開催いたしますので、さらに内容について協議を深めていただきまして、計画の方に盛り込んでいけたらと考えております。

○会 長 ご質問、ご意見等ないようですので、周南市健康づくり計画については現計画の実行、本年度の計画策定をよろしく願いいたします。

○会 長 議題 2（2）の「平成 30 年度周南市健康づくり事業の実績報告」について、事務

局から説明をお願いします。

●事務局 (資料に基づき、平成 30 年度健康づくり事業の実績報告について説明)

(1) 健康づくり推進に関する会議実績について報告

「平成 30 年度健康づくり推進協議会」第 1 回目は、平成 30 年 5 月 23 日に出席者 11 名で開催し、前年度の事業実績報告と本年度の事業計画及び推進について協議いたしました。

第 2 回目は、平成 31 年 3 月 14 日に開催し、本年度の事業実績報告及び次年度の事業推進計画について、また周南市民の健康を支える歯と口腔に関する条例制定、さらに平成 31 年度健康づくり推進協議会やのびのびはつらつきいき周南 21 推進委員会についての協議をいただいております。

「平成 30 年度のびのびはつらつきいき周南 21 推進委員会」は、年度内において 2 回実施し、第 1 回目は、平成 30 年 8 月 9 日に出席者 14 人の開催で行っており、「健康づくり計画を推進するための今後の取組」として、「自殺対策」をテーマに、周南市健康づくり計画についてグループワークを交えながら協議いただきました。

第 2 回目は、平成 30 年 12 月 21 日に食育推進市民会議との合同開催にて、出席者 21 人で、「歯の健康」「食育推進について」協議をいただいております。

毎年恒例で実施しております「平成 30 年度ぶち元気がいいね！フェスタ」は、平成 30 年 10 月 8 日に「市民スポーツフェスタ 2018」と同時開催で、津田恒美メモリアルスタジアムにて実施し、延 3,732 人の参加がありました。

平成 30 年度ぶち元気がいいね！フェスタ開催にあたり、平成 30 年 8 月 9 日に「平成 30 年度ぶち元気がいいね！フェスタ実行委員会」を開催いたしました。

●事務局 (資料に基づき、「平成 30 年度周南市健康づくり事業の実績報告」について説明)

(2) 健康づくり事業の実施状況について報告

周南市健康づくり計画に沿って、8 つの項目に分けてご説明いたします。

①「食生活・栄養」では、「食生活改善推進員養成講座」を実施し、地域での食生活の改善を中心とした普及啓発活動をするボランティアを 37 人養成いたしました。

また、小中学生が地産の野菜を知り、野菜や料理への関心を高めることを目的に野菜メニューを募集する「野菜メニューコンクール」を実施いたしましたところ、応募数 2,438 件、応募校 39 校にて、過去最多の応募となりました。レシピ集も作成いたしております。

3 色食品群の栄養バランスのとれた朝食を 1 週間取り組む「こどもあさごはんチャレンジ」では、市内全園（保育園・幼稚園）46 園 1,440 人の参加がありました。

②「**身体活動・運動**」では、50日間好きな場所を歩き歩数を記録提出していただく「しゅうなんチャレンジウォーキング」を実施いたしましたところ、120グループ903人が参加いたしました。

「お腹ぺったんこチャレンジ」では、参加者が任意に決めた運動習慣を1か月間取り組むチャレンジとして、109人が実施いたしました。

「しゅうなん歩こう階段チャレンジ」では、日々の生活の中で自然に取り組んでいただけるよう運動機会を意識化する環境への取組として、市内58施設が階段にポスターを貼っていただいております。

「地域意における運動啓発活動実施」では、市内3か所（須々万・保健センター・熊毛）で体力測定やトランポリン・ノルディックウォーキング・ヨガ教室を実施いたしました。各地区の実情に応じて公民館や周南市スポーツ振興委員会等と協働実施しております。須々万地区26人、中央地区38人、熊毛地区74人で、年3回開催し、延138人の参加がありました。

③「**こころの元気と休養**」では、メンタルヘルスの重要性とゲートキーパーの役割を理解し行動できる人材を増やす取組として、「ゲートキーパー研修会」を開催いたしました。ゲートキーパーとは命の門番と言われ、地域の身近な相談役のことを言います。今年度は、新たに若年層に接する機会の多い小中学校生徒指導の教員41人を対象として実施いたしました。その他、民生委員20人、母子保健推進員（中央地区・西部地区）46人、(株)出光社員120人に実施いたしております。

④「**歯・口腔**」では、幼稚園・保育園において各園の状況に応じ園医（歯科）の協力を得て、年長児を対象に、はみがきを1日3回2週間チャレンジする取組として、「はみがきチャレンジ」を実施し、34園935人の参加がありました。

「周南市歯と口腔に関する条例制定」も行っております。

⑤「**たばこ・飲酒**」では、「受動喫煙対策」といたしまして、禁煙相談ができる医療機関等の周知、事業所等へ受動喫煙防止呼びかけのステッカーを作成し、配布を行っております。

「禁煙チャレンジ」とは、3か月間禁煙に取り組むもので、8人の参加がありました。

⑥「**健康管理**」では、「がん検診」の受診者を増やす取り組みといたしまして、10月のピンクリボン月間にイベントを開催しております。市内の病院（徳山中央病院）、大型スーパー（ゆめタウン新南陽・徳山）、競艇場におきましても、周知キャンペーンを行っております。乳がん、大腸がん検診受診勧奨といたしまして、はがきによる受診勧奨、新南陽市民病院での大腸がん受診促進キャンペーンを実施いたしました。周知キャンペーンでは、400部の配布を行っており、新南陽市民病院では、72人の検診申込みがありました。

「地域における減塩啓発活動」といたしまして、富田中学校保護者への減塩教室を開催したり、市内企業である（株）シマヤさんの協力により、企業の方への味噌汁試飲等を行ったり、（株）シマヤ従業員への減塩教育を実施いたしました。熊毛地域の運動講座につきましては、食生活改善推進員さんの協力ではおきまして、周南スープの試食等も行っております。

「やまぐち健康マイレージ」につきましては、検診受診促進の事業といたしまして、35ポイント獲得すると、特典が受けられる事業です。昨年度は38人の申請がございました。

⑦「**次世代の健康**」では、「母子保健推進員の育成・支援」といたしまして、子育ての身近な相談者として、地域で子育てサークル活動57回、家庭訪問約7,000件を実施いたしております。

⑧「**高齢者の健康**」では、「いきいき百歳チャレンジ」といたしまして、主に地域福祉課が実施しております住民運営通いの場として、全コミュニティエリアで、グループ登録100件、延1,376人が参加されています。

「**スマートライフチャレンジ**」につきましては、4,980人の参加がありました。地域、企業・関係団体等と連携して、生活習慣病を予防し、健康寿命の延伸を推進する事業です。協賛事業所として、平成31年3月現在134事業者に登録をいただいています。

「**熱中症予防の取組み**」では、「周南市涼みの駅の設置」といたしまして、7月から9月まで、誰でもひと涼みに利用できる場所の提供として、のぼり旗やポスターの掲示をする事業です。公共施設28施設、薬局79局、郵便局32局、協力機関28施設、延167施設でお取組みいただきました。

結果、環境省が参画する熱中症予防声かけプロジェクト実行委員会主催「ひと涼みアワード2018」で「団結部門 優秀賞」を受賞することができました。これは、平成26年優良賞、平成27年優秀賞、平成28年優秀賞、平成29年優秀賞に続き、5年連続5度目の受賞となります。

熱中症予防声かけキャンペーンとして、市内主に4か所（徳山駅賑わい交流施設・熊毛総合支所・競艇場・新南陽駅前 サンフェスタ新南陽）にて実施いたしました。

「**自殺対策**」では、毎年3月に、徳山駅南北自由通路における「自殺対策強化月間街頭キャンペーン」にて、啓発グッズの配布や、困りごと相談窓口等パンフレット配布を行っています。

「図書館とコラボ」して、市内図書館における掲示物等で自殺対策への呼びかけを行っています。

「産後うつ病への対応」といたしまして、産婦健康診査（産後2週間・産後1

か月)におけるエジンバラ産後うつ病質問票の実施や、「産後のこころの相談会(ママサポ相談会)」の実施を通じて、産後の不安定な精神状態等に対する母親への支援を行っています。

○会 長 ありがとうございます。ただいま事務局からご説明がありましたが、ご質問・ご意見はございませんでしょうか。

○委 員 全般的に参加者人数を見てみると、例えば身体活動で、ウォーキングチャレンジ903人参加とありますが、これは非常に関心の高い方だと思います。そういう意味で、参加者は対象者の何%に当たるのだろうか。無関心層へはどのような対応ができるのか。全く関心のない人へはどうするのか。健(検)診を受けるのは意識の高い人と思われるので、5年間全く健(検)診を受けていない人をどうリストアップして健(検)診を受けてもらうか、取り組んでいく必要があると思います。会社の健(検)診は、健診期間を過ぎて全部チェックし、受けない人数をリストアップして、もう1日健(検)診日を設けて、必ず受診するようにして100%の受診を得ています。数だけ見ると、非常に多いような気がしますが、周南市民の対象者が10万人いるとして、そのうちの1,000人だとすると、全員で1%にしかありません。非常に大事な事だと思いますので、参加しない無関心者の人をどう入れていくかということ、ぜひ検討していただけたらと思います。

○会 長 市の方から、今のご意見について、何かありますか。

●事務局 無関心層への取り組みにつきましては、市においても課題だと思っております。健康づくり賛同に関しても、健(検)診についても、全てにおいて無関心層をどのようにしていけばいいのか、また課題が出てくると思います。取り組みにつきましては、また皆様のご意見をいただきまして、どのようにしたらいいのか、次の計画にも盛り込んでいけたらと思っております。

○委 員 市報が来ても全く見ない人もいるでしょうし、健(検)診に行けない人もいのではないかと思います。もう少し分析を深めて、無関心層への対応について、ご検討いただければと思います。よろしく願いいたします。

○会 長 「レシピ集作成(別添)」と書いてありますが、どこにありますでしょうか。

●事務局 毎年3月に行われます本協議会開催時におきまして、本年度分のレシピ集を配付させていただいているかと思っております。今年度分につきましては、「野菜メニューコンクール」開催後、レシピ集を作成いたしますので、来年3月頃、委員の皆様方には、配付させていただくこととしております。

○会 長 どこかの道の駅に行った時、名刺サイズのレシピ集で、小学生の考えたものが“ご



自由にお取りください”というのがありました。自分が作れるようなレシピがあれば取って、野菜も売っているので、野菜と一緒に買うことで、お店の方も、野菜が売れていいのかなと思いました。レシピ集について、どのように活用されているのかなと思いました。

●事務局 ありがとうございます。レシピ集に関係しまして、食育協賛事業者をご登録いただいております。食育協賛事業者に入賞作品のレシピを展示していただいております。例えば、れんこんのカミカミレシピがありましたら、れんこんの側に入賞作品のレシピと一緒に置かしまして、メニューの紹介と野菜の販売と一緒にしているような店舗がありますので、恐らくそのことかと思っております。企業の方にも大変協力して、広めていただいております。

○会長 ありがとうございます。その他、質問はございませんか。

○委員 涼みの駅キャンペーンとは、非常に良い事だと思います。今年はまた昨年以上の猛暑がくるとも言われております。こういうのれんが出ているだけでもほっとします。利用したことはありませんが、これからも増やしていただき、民間の企業やコンビニとかもありますので、よろしく願います。高齢化すると、こういう取り組みは大事だと思います。

○委員 涼みの駅だけではなく、霧が出るようなミストや、そこに行ったら噴水が出るとか、子どもが遊ぶような場、山口市ではやっていると聞きますが、周南市ではありますか。永源山にありましたでしょうか。

●事務局 動物園では、ミストを部分的にされていると、うかがっております。

○会長 その他、ご質問・ご意見はございませんか。よろしいですか。

○会長 議題2（3）の「令和元年度周南市健康づくり事業計画と推進について」、事務局から説明をお願いします。

●事務局 （資料に基づき、令和元年度周南市健康づくり事業計画と推進について説明）

（3）健康づくり事業の実施計画について報告

①「食生活・栄養」では、今年度で13回目を迎えます「野菜メニューコンクール」を実施いたします。小中学生の夏休みの課題学習として既に定着しております。レシピ集を作成する予定としております。先程、会長さんからもご意見をいただきましたので、また色々な所にレシピ集を活用していければと考えます。

②「身体活動・運動」では、「スマートライフチャレンジ」といたしまして、チャレンジウォーキングは好評でございますので、50日間のチャレンジとして

行います。お腹ぺったんこチャレンジとサンサンサンチャレンジは統合いたしまして、サンサンチャレンジとしまして、3か月間で3kgやせましょうという取り組みをお腹ぺったんこ体操等の運動を行いながら、自分でできる運動を見つけていただきながら、実施していければと考えております。

「地域における運動啓発活動」につきましては、地域住民のスポーツ推進員さん等が地域で主体的に取り組んでおられる講座の中で、昨年度、熊毛地域でも行ったような健康・体力チェックを行ったり、食生活改善推進員さんに減塩の周南スープを作っていただく等、色々なコラボを行いながら、地域の中で効果的な運動習慣の定着を図っていけたらと考えています。

「たばこ・飲酒」に関しまして、例年、禁煙チャレンジを実施しておりましたが、健康増進法の改正もございまして、たばこ対策につきましては受動喫煙対策が大変重要だと言われております。禁煙外来や相談できる薬局等をご紹介しますながら、各企業・団体には禁煙ステッカーの配布をいたしまして、受動喫煙対策の推進を行っていきたいと考えています。

主なものとして、**「がん検診」**受診対策ですが、新南陽市民病院での大腸がん受診促進キャンペーンの実施や**「やまぐち健康マイレージ」**への取り組みを通じて、健（検）診受診をさらに勧めていきたいと思っております。先程、委員さんのご意見の中にもありましたように、無関心層、どうしても健診を受けていただけない方がおられますので、どのような取り組みをすればいいのか、色々考えていきたいと思っております。

**③「こころの元気と休養」**では、「ゲートキーパー研修会」の実施を勧めていくことを考えております。今年度は、学校養護教諭部会での実施や、昨年度行っていない東部地区と北部地区の母子保健推進員さんへの実施を予定としております。さらに、企業への取り組みとして、昨年度は出光さん等へ実施いたしましたが、今年度も企業2か所の実施を予定しております。リスクの高い若者と男性への周知の強化がねらいでございます。

**④「歯・口腔」**では、「歯周疾患検診」「いい歯スマイル検診」が主な取り組みでございます。昨年度、「周南市民の健康を支える歯と口腔に関する条例」の制定いたしました。後程、詳しくご説明いたします。

**⑤「たばこ・飲酒」**では、「受動喫煙対策」といたしまして、禁煙チャレンジの見直しや禁煙ステッカーの周知を行います。女性の喫煙に着目いたしまして、産婦人科や子育て支援センター、赤ちゃん訪問時に受動喫煙の害の周知について強化していく予定としております。

**⑥「健康管理」**では、「がん検診」といたしまして、女性のがん検診受診率が

山口県では最下位でございますので、特に子宮がん検診や乳がん検診といった女性のがん検診の強化、大腸がん検診や肺がん検診につきましては、主に高齢者の受診増加をねらう展開にて実施していきたいと思っております。

「地域における減塩啓発活動」では、食生活改善推進員主催の各地区健康料理教室で減塩講座を開催することとしております。

「やまぐち健康マイレージ」につきましては、昨年度はソレーネ周南や徳山動物園、湯野温泉の抽選でプレゼントでしたが、今年度はさらに強化されまして、鹿野ファームや熊毛地域の三丘温泉や呼鶴温泉といった様々な特典を付けております。健（検）診受診が必須条件で、健（検）診を受けますと、一つでも 10 ポイント、各自運動や減塩の取組み、教室参加をしていただきますと、さらにポイント数が増えまして、35 ポイントを獲得すると、カードを差し上げるというものです。あわせて、抽選でプレゼントが当たるというものでございます。健診を必ず受けましょうという取り組みです。昨年度は 400 件近く応募がございました。今年度も 3 月に抽選会を行いますので、可能でございましたら、皆様にも抽選会に加わっていただきまして、当選者を決めさせていただけたらと思っております。

⑦「**次世代の健康**」では、「母子保健推進員の育成・支援」といたしまして、育児支援の強化を目指し、昨年度に引き続き、家庭訪問や子育てサークル活動を実施していきます。さらに、産後のメンタルヘルス対策につきましても、強化していく予定です。

⑧「**高齢者の健康**」では、「いきいき百歳チャレンジ」といたしまして、2025 年度に 175 か所の目標を掲げ、住民主体の集いの場の増加を目指しております。あわせて場の機能強化といたしまして、認知症や食、口腔機能等の強化を行っていく予定です。

「**熱中症予防の取組み**」につきましては、今年度 6 月 1 日に行われます新庁舎オープニングイベントや、6 月 15 日と 7 月 15 日にイオンタウン周南でくらしの保健室の開催に合わせて、キャンペーンの周知を実施していく予定としております。

「**自殺対策**」では、今年度も母子保健推進員や企業・中小事業所への自殺対策の重要性を周知する予定です。

「**やまぐち健幸アプリ**」につきましては県主催の事業ですが、今年度 1 万人のダウンロードを目標としておりまして、ぜひ皆様へ周知をとのこことです。市のウォーキングイベントとも絡めまして、どんどん活用していただき、ウォーキング等、運動する方を増やしていきたいと考えております。

「**ぶち元気がいいね！フェスタ**」の開催につきましては、10 月 14 日に市民

スポーツフェスタ 2019 と同時開催にて、津田恒美メモリアムスタジアムで行う予定としております。

「**周知啓発**」といたしまして、6月1日号広報折込にてけんしんガイドを配布させていただきます予定としております。皆様に広く知っていただき、健（検）診受診者を増やしていきたいと考えております。

「**減塩・運動 健康づくり事業**」につきましては、昨年度に引き続き、地区食生活改善推進員やスポーツ推進員の活動と連携協力し、健康講座を開催することとしております。

「**歯と口腔の健康づくり**」につきましては、「周南市民の健康を支える歯と口腔に関する条例」についてご説明いたします。

「周南市民の健康を支える歯と口腔に関する条例」概要版についてご説明させていただきます。この条例につきましては、平成30年度3月に制定させていただきました。平成31年度4月1日から施行しております。県内市町におきまして、「周南市民の健康を支える歯と口腔に関する条例」は、県内初の条例となります。この条例の特徴といたしましては、条例名にもありますように、健康を支えるというところで、歯と口腔が全身の健康にも影響を及ぼすというふうを考えまして、大変重要な健康を支える条例ということで、このような名称にしております。

まず初めに、全ての市民の願いといたしまして、「生涯にわたり自分の歯でしっかりと噛んで味わって食べたい」ということを掲げておまして、前文の方に載せております。条例の特徴といたしましては、「歯と口腔の健康づくり」と「歯と口腔の健康づくりに関する食育」の2本柱に基づいて、この条例が成り立っております。そして、なぜ食育についての内容が含まれているかと申しますと、平成29年度に食育に関する市民アンケート調査を約8,000人の方々に行いまして、その中から、どの世代もよく噛んで食べること、噛むことが十分ではないという結果が出て参りまして、この結果に基づき、歯と口腔の条例に食育も加えた新たな条例ということで策定いたしました。生涯にわたり、「食べること」を保つということが重要になりまして、健康寿命の延伸にも繋がっていくと考えております。

目的といたしましては、「歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的に推進する」「市民の生涯にわたる健康保持及び健康寿命の延伸を図る」こととなります。

基本理念といたしまして、「市民一人ひとりが歯と口腔の健康づくり、歯と口腔の健康づくりに関連する食育の重要性を理解し、自ら取り組む」「市、関係機関が協働して取り組む」を掲げております。

推進する内容につきましては、「推進します！」の中にお示ししておりますが、本来条例の中には基本施策を8つ掲げております。その中の4つを抜粋し、主な

ものを掲載しております。まず「食育」について推進します。2つ目に「嚙ミング30（カミングサンマル）」とは、一口入れて30回嚙みましょう、よく嚙みましょうという取り組みです。3つ目に「8020運動」とは、80歳まで20本の歯を残しましょうというものです。新たに特徴的なことといたしまして、「虫歯、歯周病及び口腔がんをはじめとする口腔粘膜疾患、その他の歯科疾患の予防」ということを掲げております。最近では、芸能人の方が舌がんになられたりと、口腔がん、大変注目されておりました、いち早く市の方でも、条例の中に取り入れました。現在、歯周疾患健診を節目年齢の方に実施しているのですが、その項目の中に、新たに口腔粘膜疾患の検査項目を追加いたしまして、さらには、今年度より無料化としております。今後、できるだけ沢山の方に歯周疾患健診を受けていただける取り組みをさらに進めていきたいと思っております。そして、このような推進をしていくためには、市の力のみでは到底できません。市民一人一人や団体の皆様方、歯科医師会をはじめとする歯科医療従事者の方、保健・医療従事者の方、事業者の皆様方におきましては、この条例の中で、役割や責務を明記しております。今後は、この条例に基づきまして、皆様方と私達とで手を取り合っ、この事業を推進していきたいと思っております。

今後も、様々な事業で皆様方にご協力をお願いすることがあるかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○会 長 　　ただいま事務局からご説明がありました、ご質問・ご意見はございませんでしょうか。

○委 員 　　③「こころの元気と休養」におきまして、ぜひ取り上げていただきたいことがございます。人数は申し上げられませんが、市内の中学校で不登校が大変増えております。いじめは減っています。もう学校教育ではとてもできないということで、今年は養護教諭の先生に向けても関わりが広がり、大変有難いことだと思っております。今の不登校につきましても、将来、8050と言われるような高齢者の引きこもりに繋がってまいります。高齢者の引きこもりは現在61万人であり、一家一人では難しくなっております。中学生の不登校はもうしばらくすると、将来、60代の高齢者として増えてきますので、留意していただきまして、学校だけでなく、こころの健康づくりにつきましても、アドバイスやご協力いただければ、大変有難いと思っております。学校の方が、いじめは減ったけれど、どうして不登校が増えたんだろうかと言われており、子どもの話を聞いてあげる、相談にのってあげる等が必要ではないかと思っております。今は、子ども食堂もやっておりますが、家に帰った時、誰もいない、寂しい、イライラするということがあると、不登校の傾向から引きこもりに繋がると言われています。私は大変良い計画ですので、学校教育におきましては、教育委員会と健康づくり推進課が一体となった取り組みをしていただきたいと思っております。周南市には不登校の子どもが一人もいないという状態になればいいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委 員 　　減塩講座2か所の実施はもう決まっていますか。昨年度2月10日に学び・交流プ

ラザで実施しましたところ、大変喜ばれまして、今年も取り組みたいとの声が上がっております。今から学校と地域で相談してみようかと思っています。この素晴らしい計画がスムーズにいきまして、周南市はすごいなあとになれば良いと思います。よろしくお願いいたします。

○会 長 山崎委員さん、2か所というのは、どこのことでしょうか。

○委 員 「地域における減塩啓発活動」の所に、2か所というふうに書いてありました。

○会 長 市の方から、いかがでしょうか。

●事務局 2か所というのは、最低でも2か所は実施していきたいという目標値でございますので、山崎委員さんのご希望に沿えるように検討して参りたいと思っております。

○委 員 希望は大いにあるということで解釈して良いですね。分かりました。ありがとうございました。

○会 長 その他、ございませんか。

○委 員 歯と口腔に関することは非常に良いことだと思います。最近、テレビを見て、歯周病菌や虫歯菌が血管に入って、色々な体に害を起すことを知りまして、私も非常に関心がありますので、ぜひ勧めてほしいと思います。

私自身、体育が専門分野ですので、どうしても身体運動の方に関心が向いてしまうと思うのですが、チャレンジウォーキングは、きちんと自分で目標を決めるとありましたので、とても良いことだと思います。ただ自分で目標を決めると、つい高い目標になってしまいます。私の知っている人でも、チャレンジしたら良いけれど、歩きすぎて膝が痛いという人もおられましたので、それは歩き方が悪いから、自分で歩き方を決めることについて話しました。インターネットで調べたものですが、“一日一万歩で健康というのは間違い”ということが書いてありました。“目標に沿ったウォーキングの歩数を決めなさい”ということがあります。例えば、高血圧予防であれば8,000歩。“その中に、10分間強度の強い運動を入れなさい”とあります。何々の目標であれば6,000歩というものがあります。このような内容をしっかり宣伝していただきまして、あまり高い目標を設けることは良くないということをぜひPRしてほしいと思います。

次世代の健康について、色々関心があって調べてみましたら、“葉酸というビタミンB群が子どもの脳の発達や体の発達に非常に良い”ということが書いてありました。また、高齢者の認知症等にも効果があるようです。さらに、色々調べてみましたところ、北海道大学の先生か学生かは分かりませんが、学位論文がありまして、この中に、“妊娠前の葉酸摂取に神経管閉塞不全の予防効果が報告されている”ということです。その中で、“1,998年には、アメリカ、カナダ、コスタリカで穀物へ葉酸添加が義務

づけられた。3～6年後に、神経管閉塞不全を有する子どもの出生率が19%から46%に減少した。”とあります。今、この地域の産婦人科でも、葉酸を勧める病院が増えてきています。しかしながら、それだけでは徹底しないので、食品会社や農協と上手く協力して、皆さんが必ず食事として取り入れる物に、葉酸を添加することができないかなと考えています。このように、葉酸の効果がはっきり出ておまして、先天性の子どもの異常、口唇口蓋列等が減ってきています。母子健康を考えるならば、赤ちゃんが生まれる妊娠する前から葉酸摂取をする方が良いと思います。産婦人科も妊娠が分かったら、葉酸の添加を必ず義務づけてもらうということです。その費用は、どこから出るかは分かりませんが、今は病院がサプリメントを飲みませんかと出していく時代です。でも飲むのは自由で、自分で飲むとお金がかかりますから。このようにして葉酸摂取を勧めているところもあるようです。日本の子どもは宝なので、宝に害のないように、大事に、立派に育ててほしいと思います。ですから、このようなことをぜひお願いしたいと思います。

○会 長 色々なご意見をありがとうございました。

それでは、令和元年度周南市健康づくり事業について推進、ご協力をよろしくお願い致します。

また、「ぶち元気がいいね！フェスタ」開催につきまして、昨年度同様スポーツフェスタと同時開催ということで提案がありましたが、皆様からご意見がありましたらお願いいたします。

○会 長 それでは、本年度も**10月14日（月・祝）に開催されます「市民スポーツフェスタ」に併せて実施をしたい**と思います。委員の皆様のご協力をよろしくお願い致します。

○会 長 その他の事項につきまして、事務局から説明がございませうか。

●事務局 本協議会で協議していただいたことを踏まえて、「のびのびはつらつきいき周南21推進委員会」で具体的な推進をしていただくようになります。のびのびはつらつきいき周南21推進委員会の委員推薦につきまして、お願いをさせていただきたいと思っております。この委員会は委員20人以内で組織し、任期は1年でございませう。誰もが健やかで、心豊かに活力ある社会の実現を目指し、地域社会全体が一体となって、健康づくりの取り組みを推進する目的で、設置してございませう。今後の健康づくり事業の推進につきまして、本協議会で協議していただいたことを踏まえ、「のびのびはつらつきいき周南21推進委員会」で、具体的に検討して参りたいと思っております。ご了解の上、委員の推薦をどうぞよろしくお願い致します。提出は6月14日（金）となっております。よろしくお願い致します。

○会 長 それでは、皆様、委員の推薦につきまして、よろしくお願い致します。他に、皆様から何かございませうか。

○委員 次回から、このような会議がある時には、事前に協議内容をお知らせいただければ、前もって勉強してきますので、急になかなか自分の意見が言えないものですから、ぜひよろしく願いいたします。

○会長 本日の健康づくり推進協議会で方針を決定しましたので、「のびのびはつらつきいき周南 21 推進委員会」で計画策定に係わる内容や具体的な推進の意見を協議していただきたいと思います。

それでは、これで、議長を解任させていただきます。

## 7 閉 会

●事務局 西村会長、ありがとうございました。

本日は、長時間にわたり、また、お忙しい中、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、「令和元年度第 1 回周南市健康づくり推進協議会」を閉会いたします。